

## STEP ⑥ 依頼者は工事代金の支払いを

依頼者は、町指定工事店に工事代金の支払いをしてください。

## STEP ⑦ 使用届の提出を

使用者が、「上下水道使用届出書」を町に提出すれば、使用できます。

### ※注意点

- ・台所の排水については、油脂除去器 [ グリーストラップ ] を設置することになっています。
- ・外流しを接続する場合は、雨水が混入しないよう屋根を設置してください。

## 4. 各家庭における維持管理について

農業集落排水施設は、公的資金や皆さんの分担金によって整備された大切な施設です。

各家庭において、定期的な維持管理を怠ると悪臭や管詰まりの原因となったり、処理施設や中継ポンプ場の機能に悪影響を与えるなど故障の原因となり、利用者の生活にも支障をきたすばかりか、管路の清掃及び機械の修繕などに費用がかかりますので適切な管理を心掛けてください。

### ●家庭での管理について

- ・水洗トイレには、水洗トイレに溶ける紙を使用してください。（※1）
- ・台所等の油脂除去器 [ グリーストラップ ] は、定期的に清掃（※2）を行ってください。

（油脂除去器 [ グリーストラップ ] の点検清掃を怠ると、本来の機能が発揮できなくなり、配管の目詰まり、悪臭の原因にもなりかねません。）

※1、P8 農業集落排水エチケット

※2、P9 グリーストラップ清掃手順

## 5. 農業集落排水使用料について

宅地内の排水設備の工事が完了し、処理施設の使用が開始されますと農業集落排水使用料がかかります。皆さんに納めていただいた使用料は、処理施設の運転管理や下水管の清掃や修理など、施設の維持管理のための費用の一部に充てられます。

使用料金は、世帯員数による定額制（人員割料金）により算定します。